



令和2年4月16日

担当課	都市再生課
担当者	尼岡・堀口
電話	(073) 435-1048
内線	2996

地域住民自ら旧保育所施設を活用したまちづくりの推進!! ～旧四箇郷保育所の活用に関する基本協定書の締結について～

旧四箇郷保育所（令和2年3月31日閉園）を地域交流拠点施設として活用することを協働で推進するため、和歌山市と四箇郷地区連合自治会と四箇郷地区まちづくり協議会*の3者が基本協定を締結します。

和歌山市は、連合自治会に旧四箇郷保育所を無償で貸すこととし、連合自治会が実施する施設整備に係る費用を一部補助します。

施設の運営及び維持管理は連合自治会が行います。

施設は、コミュニティスペースと民間活用部分を設け、民間活用部分の賃貸料は、まちづくり活動費や維持管理費等に充てます。

旧四箇郷保育所を地域交流拠点施設に活用することにより、地域のコミュニティ不足などの課題を地域住民自らで解決し、地域活性化を実現することができます。地域住民が地域の将来像の実現に向けて自ら行動するという、住民が主体となったまちづくりに係る取り組みです。

協定締結式について

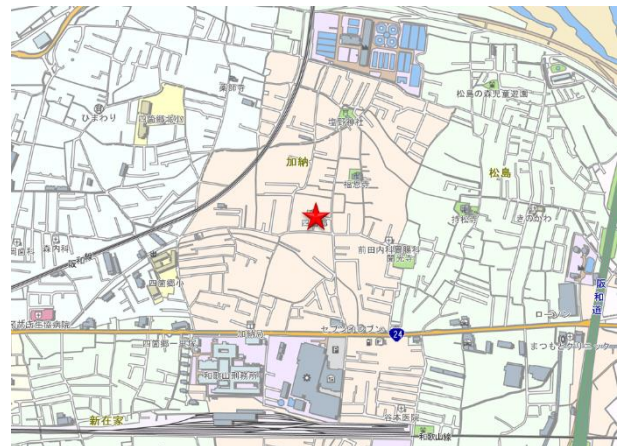
- 1 日時 令和2年4月21日（火）10時00分から
- 2 場所 和歌山市役所本庁舎4階 市長室
- 3 取材 協定締結・歓談後に報道関係者の質疑、写真撮影の時間を設けています。



旧四箇郷保育所の現況写真

【施設の概要】

敷地面積：1,323.07㎡ 延床面積：600.70㎡
 建築年：昭和58年 構造：鉄筋コンクリート造2階建



旧四箇郷保育所の位置図

*四箇郷地区まちづくり協議会とは、住民が主体となったまちづくりを進めることを目的に、平成27年に四箇郷地区連合自治会が中心となって立ち上げました。